

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
四国厚生支局愛媛事務所事務室及びその他原状回復工事	支出負担行為担当官 四国厚生支局長 井原 辰雄 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階	平成28年8月17日	株式会社竹中工務店愛媛営業所 愛媛県松山市三番町7-4-3	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 貸室賃貸借契約第23条の規定に基づき別途定めた原状回復に関する基準において「施工は、賃貸人の指定する業者にて行う。」と規定されているため、当該契約の相手方と随意契約を締結したものの。	5,324,400	4,900,000	92.03%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。